平成２８年（フ）第１００号
千葉県柏市逆井１丁目11番21号　リ・ファインパレスＢ一103号
債務者　林　　武彦
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　郁雄
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月４日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１４４号
千葉県柏市桜台９番10号　チェリーハウス１一202号
債務者　野上　湯山
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　義隆
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第２０３５号
茨城県小美玉市大谷784一１　ブレス光Ａ103、住民票上の住所茨城県小美玉市竹原1247一５
債務者　熊倉美恵子
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　典子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７４号
横浜市泉区新橋町1470番地
債務者　相澤　　晃
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４７５号
静岡県熱海市咲見町６番36号熱海野中山マンション１号館４階405号室、住民票上の住所横浜市泉区新橋町1470番地
債務者　相澤總一郎
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３１号
長野県佐久市長土呂533　レオパレスＰｉｎｅｔｒｅｅ101、申立時の住所岩手県八幡平市平舘第９地割137番地３
債務者　宮野　宏之
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月１日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第２号
北海道旭川市２条通16丁目1135番地の５
債務者　池邨　知之
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７７号
埼玉県越谷市七左町４丁目192番地３　今西方
債務者　佐藤　宏一
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友田　和昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第３５８号
横浜市金沢区東朝比奈２丁目41番22号
債務者　奥田　悦子
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３５５号
宮崎県西都市新町２丁目12番地　グランドール・デコ203
債務者　戸松　昭善
1　決定年月日時　平成28年３月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八田　博司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第８２号
埼玉県入間郡三芳町大字北永井375番地５　すてっぷ
債務者　下鳥　愛子（旧姓大原）
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第９５号
埼玉県坂戸市千代田２丁目16番16一11号　エムロード305号室
債務者　菊川　　茂
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　浩孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第２６０号
京都市山科区大塚高岩12番地45
債務者　渡邉　幹雄
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松枝　尚哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第２４６号
札幌市北区拓北８条５丁目１番14号
債務者　岩谷　正和
1　決定年月日時　平成28年３月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０４１号
大阪府高槻市大畑町21番１一434号
債務者　山内　和久
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３６号
兵庫県芦屋市打出小槌町13番15号　サンパレス打出小槌101号室
債務者　小渕　俊弥
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係